

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 2 1 5 南相馬市国民健康保険証作成及び封入封緘業務委託
	履行場所	市民課
	種類	業務委託
	概要	国民健康保険証の一斉更新をするため、全被保険者の被保険者証の作成及び封入封緘する業務を委託するもの。
相手方	名称	株式会社 F S K
	代表者	代表取締役 鬼澤 浩正
	所在地	いわき市内郷御厩町三丁目168
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>南相馬市の国民健康保険加入者に交付されている被保険者証については、その有効期限が9月30日になっており、毎年一斉更新を必要とする。新しい被保険者証は9月上旬の発送を予定しているため、本業務については、早急を実施、完了しておく必要がある。</p> <p>また、本業務は、納品後差し替え作業が発生するため、データ引渡しからデータ加工、保険証の作成、封入封緘、納品までの一連の作業を一括して行い短期間に実施する必要がある。</p> <p>上記業者は、保険証の印字から封入封緘までの作業工程を一括して処理することのできる機械をもっているため、この特殊性を活かした短期間かつ正確な業務遂行が可能である。一連の作業工程を機械処理で短期間かつ正確に行う技術と実績を有し、期間内の業務の履行が確実であるのは上記業者のみであるため、随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [市民課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000219 学校給食配送業務委託
	履行場所	原町第三小学校給食室 石神第二小学校仮設校舎 太田小学校給食室 太田小学校本校舎
	種類	委託
	概要	上記履行場所に記載の給食室において調理した学校給食を常に衛生に留意し、衛生的な装備を施した配送車両1台で委託者が指定する小学校の所定の場所まで配送し、喫食後、所定場所へ回収する。
相手方	名称	あぶくま給食サービス企業組合
	代表者	代表理事 前田一男
	所在地	南相馬市原町区栄町二丁目20番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業務については、学校給食業務に精通していることと、衛生管理が為された配送業務を行うことができるということが業者選定の条件となる。太田小学校については耐震工事ともない給食を配食するためには校舎の外の道路を通して配送するしかないので配送業務を委託する。石神第二小学校については、耐震工事により給食室が使用することが出来ずに原町第三小学校で作った給食を石神第二小学校に配送するために配送業務を委託する。当該業者については、震災後原町区内の小、中学校に衛生管理に努め安全に配送業務を行った実績もあり、これらの条件を満たしたうえで配送業務ができるのは当該業者のみであるため、随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [学校教育課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号)4262000221 南相馬市復興工業用地草刈業務委託
	履行場所	南相馬市原町区萱浜地内外
	種類	業務委託
	概要	南相馬市復興工業用地内(農地)の草刈り管理を行い、地域環境保全を図る為に委託するもの。
相 手 方	名称	原町区地域農業復興組合
	代表者	組合長 佐藤 重久
	所在地	南相馬市原町区上渋佐字北谷地15
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記復興組合は、地域の農業者等が構成員であり、農用地の保全管理に適した作業機器等(草刈機等)を保有していることから当該事業を迅速に且つ、適格に遂行出来る事業者であり当組合へ発注することにより、地域農業の復興が図られることから当該組合と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名〔商工労政課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号)4262000222 防災集団移転促進事業 移転元買取用地除草作業(原町区)業務委託
	履行場所	南相馬市原町区金沢字水神崎地内外
	種類	業務委託
	概要	防災集団移転促進事業において取得した用地のうち、他の事業区域に含まれない範囲の草類の刈払を行い、地域の環境整備を図る。
相手方	名称	原町区地域農業復興組合
	代表者	佐藤重久
	所在地	南相馬市原町区上渋佐字北谷地15番
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記復興組合は、地域の農業者等が構成員であり、農用地の保全管理に適した作業機器等(草刈機等)を保有していることから当該事業を迅速に且つ、適格に遂行出来る事業体であり当組合へ発注することにより、地域農業の復興が図られることから当該組合と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [都市計画課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 2 3 0 福島県総合情報通信ネットワーク設備移設業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	委託
	概要	福島県総合情報通信ネットワークの通信設備移設及び、移設後に設備の再調整を行う。
相手方	名称	日本電気株式会社福島支店
	代表者	支店長 小林 進
	所在地	福島県福島市本町5番5号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>上記業者は、当該設備のメーカーであり、当該設備の移設及びシステム障害が発生した場合の対応が可能な業者は上記業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約することとする。</p>	
工事等担当課名 [財政課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 2 3 1 南相馬市防災行政無線設備移設業務委託
	履行場所	南相馬市役所
	種類	委託
	概要	南相馬市防災行政無線の無線設備移設及び、移設後に設備の再調整を行う。
相 手 方	名称	NEC ネットエスアイ株式会社福島営業所
	代表者	所長 桑原 孝一
	所在地	福島県福島市本町5番5号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 上記業者は、当該設備の施工業者であり、当該設備については本市独自のシステムであるため、当該設備に障害が発生した場合、他の業者では対応が不可能なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約とする。	
	工事等担当課名 [財政課]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号(第7条関係)

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000242 食品等放射能簡易分析装置保守点検業務(CAN-OSP-NAI)
	履行場所	原町生涯学習センター 外
	種類	物品委託
	概要	食に対する安全安心の確保を図るため、福島県から貸与された放射能簡易分析装置33台を市内各施設に配置し、自家消費野菜等の検査を行っている。分析装置は放射能測定の正確性を確保するため、年に一回の保守点検を行う必要があり、この業務を委託する。
相手方	名称	宝化成機器株式会社
	代表者	代表取締役 阿部 信幸
	所在地	福島県郡山市喜久田町卸一丁目62番地1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本市に設置してある分析装置のうち、「CAN-OSP-NAI」33台については上記事業者が納入者であり、分析装置の保守点検は上記事業者しか行えないことから、上記事業者と随意契約を締結するものである。</p>	
工事等担当課名 [生活環境課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	南相馬市超高速インターネット光ファイバーケーブル支障移転業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区江垂字法切地内
	種類	委託
	概要	NTT所有の電柱に添架している市保有の光ケーブルの移転
相手方	名称	東日本電信電話株式会社 福島支店
	代表者	支店長 澁谷 直樹
	所在地	福島県福島市山下町5番10号
根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>超高速インターネット光ファイバ網は、南相馬市民に対し超高速インターネットサービスを提供することを目的として、市に代わってサービスの提供が可能な通信事業者に貸し出すために敷設したものであり、本市において超高速インターネットサービスを提供できる通信事業者は上記業者のみであることから、同業者と光ファイバ網に係る賃貸借契約及び保守業務委託契約を締結している。</p> <p>光ファイバーケーブルの支障移転業務を行うためには、上記契約に基き市民に提供されている超高速インターネットサービスに影響を及ぼさないよう保守業務と一体として行う必要があることから、保守業務委託契約の締結業者である上記業者しか光ファイバーケーブルの支障移転業務を行えないため、上記業者と随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 [情報政策課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号)4262000248 南相馬市子育て応援Webサイト導入業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託(システム構築)
	概要	子育てに関する情報を一元的に収集・発信できるサイトを導入し、子育てに関する悩みや支援を必要とする世帯に対し様々な情報の提供を行う。
相手方	名称	テンプスタッフ・カメイ 株式会社 いわきオフィス
	代表者	オフィス長 菱沼 修
	所在地	福島県いわき市平字大町7番地の2
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本Webサイトは、ASP方式のWebサイト構築に関する専門的技術が必要になる。サイト構築に係る技術力については日々進んでおり、メーカー独自に開発したものなど確立されていない分野であること、また今回の業務は、子育て分野に関する専門的知識や当市が置かれている子育てに関する特殊環境をも理解する必要があることなどから、単に委託料等の多寡によらず、Webサイト構築・運用の面でコンサルタント業務も行うことが可能な事業者を幅広く募集する公募型プロポーザル方式において業者を決定することとし、企画提案の公募を行った。</p> <p>プロポーザル審査委員会を開催し、上記事業者が受託候補事業者に選定されたため、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [男女共同こども課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000249 南相馬復興大学構想策定支援業務
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	本市連携協定大学、復興庁等関係機関、交流する市民等の意見集約・調整を行い、大学側、利用者側の意向を整理し、制度設計や実施体制の検討など、復興大学構想策定の支援を行う。
相手方	名称	株式会社コミュニティルネサンス
	代表者	山本俊一
	所在地	千葉県流山市東初石二丁目78番地の1 ダイアパレスコート201号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、大学側、利用者側の意向を反映しながら復興大学の制度構築と協力大学との調整が必要である。上記業者については、当市の地域特性やニーズ等に精通していること、また、自治体と大学が協力し設置している研究所（小布施町まちづくり研究所）や交流を目的とした市民大学（三宅島大学）などの事例にも精通しており、慶應大学や早稲田大学など、在京の大学とのパイプもある。また、上記業者は平成26年4月に会社を設立したが、代表者が昨年度所属していた一般財団法人震災復興ワークスは、南相馬市が受注した小高区再生調査業務を行っており、上記代表者においてはこの業務を主担当し、事業の大半を把握していることから、他の先進事例をもとに、当市の実態に応じた提案やアドバイス等が可能であることから随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [企画課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000260 南相馬市小高区市街地整備基本計画策定支援業務委託
	履行場所	南相馬市内
	種類	業務委託
	概要	本業務は、南相馬市小高区の避難指示解除後の市街地再生に向けて、南相馬市総合計画、南相馬市復興計画等の上位計画を踏まえて、小高区再生調査結果に基づく南相馬市小高区の市街地整備基本計画を策定する。
相手方	名称	株式会社 URリンケージ 福島営業所
	代表者	所長 合津 智也
	所在地	福島県いわき市中央台飯野四丁目2番地の4
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>小高区は被災後、警戒区域に指定され市民の立ち入りが規制されて以降、市民が全く居住できないという都市機能が停止した状況にある。こうした地域における全体の再生に向けた市街地整備基本計画の策定業務は、高度な技術力や専門性が要求されることから、単に事業費の多寡のみによる選定方法により事業者を選定するのではなく、事業者の実績、技術力等を適正に審査の上最も適した事業者を選定するため、公募により広く企画提案書を求め、当該委託業務の履行にもっとも適した契約の相手方となる事業者を選定する公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案の公募を行った。</p> <p>受付けた提案についてプロポーザル審査委員会を開催し、上記事業者が受託候補事業者に選定されたため、当該業者との随意契約とする。</p>	
	<p>工事等担当課名 { 企画課 }</p>	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000269 南相馬市臨時災害エフエム通信設備修繕
	履行場所	南相馬市役所
	種類	修繕
	概要	南相馬市臨時災害エフエムで使用している送受信設備の修繕を行う。
相手方	名称	株式会社 NHKアイテック 東北支社
	代表者	支社長 今井 健一
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町1-1-31 山口ビル4階
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 上記業者は、当該設備の施工業者であり、当該設備については災害時の情報発信を担う設備であり、早急な復旧を行わなければならないが、短期間に対応できる業者は、当該設備に精通している当該業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、随意契約とする。	
	工事等担当課名 [危機管理課]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000272 「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」施行に関するシステム改修業務委託
	履行場所	市民課
	種類	業務委託
	概要	平成27年10月施行の「年金受給者支援給付金の支給に関する法律」により、当該給付金の受給資格を判定するための老齢基礎年金受給者等に係る所得情報等の提供を行うため、住民情報システムの改修を行うもの。
相手方	名称	株式会社 日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 奈良 芳文
	所在地	仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>平成27年10月に「年金受給者支援給付金の支給に関する法律」の施行されることにより、市町村は、当該給付金の受給資格を判定するための老齢基礎年金受給者等に係る所得情報等の提供を行う必要がある。本業務は、当該給付金の受給資格を判定するための老齢基礎年金受給者等に係る所得情報等を提供できるようにするため、本市で導入している基幹システム及びサブシステム（H24年度から5ヵ年の長期継続契約）を改修するものである。そのため、当該処理を適正に遂行できるのは、当該システムを開発し、システムの運用方法にも精通している上記業者しかないことから随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [市民課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4262000283 南相馬市議会議員一般選挙ポスター掲示場(鹿島区・相馬市)設置管理撤収業務委託
	履行場所	鹿島区一円・相馬市(大野台)
	種類	業務委託
	概要	南相馬市長議会議員一般選挙にかかるポスター掲示場を市選挙管理委員会 が指定する図面に従い、既存の塀等を利用して有権者がよく見えるように設 置し、これらの保守管理を行うとともに選挙終了後に撤収する。
相手方	名称	南相馬市鹿島建設業組合
	代表者	組合長 加藤 幸男
	所在地	南相馬市鹿島区川子字滝沢153番地1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福 祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 南相馬市鹿島建設業組合は、組合加入業者において手分けして業務を行うことから短期間に 効率的に遂行でき、さらに業務に精通しているため。	
工事等担当課名 [選挙管理委員会事務局]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができる
としたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 6 2 0 0 0 2 8 8 氷蓄熱システム修繕業務
	履行場所	南相馬市原町区本町二丁目 28 番地の 1
	種類	修繕
	概要	市民文化会館の冷暖房システムの、氷蓄熱システムの不凍液が蓄熱槽にもれ、氷作製に支障をきたし、システムが停止しているため、早急な修繕をする。
相手方	名称	恒栄総合設備株式会社
	代表者	代表取締役社長 古川久男
	所在地	南相馬市原町区西町 2-70-5
根拠規定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	9号 落札者が契約を締結しないとき	
	【具体的に記入すること】 上記事業者は、市内で唯一、製造会社の代理店であり、当該施設にシステムを設置した際の施行業者のためシステムを熟知しており、早急な修繕が可能なことから、上記事業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 [文化スポーツ課]		

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。